

平成 2 1 事業年度

事業報告書

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

国立大学法人神戸大学

目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	10
4. 設立根拠法	11
5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
6. 組織図	12
7. 所在地	13
8. 資本金の状況	13
9. 学生の状況	13
10. 役員の状況	13
11. 教職員の状況	15
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	17
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5. 財務情報	17
（1）財務諸表の概況	17
（2）施設等に係る投資等の状況	22
（3）予算・決算の概況	23
事業の実施状況	24
その他事業に関する事項	25
1. 予算、収支計画及び資金計画	
（1）予算	25
（2）収支計画	25
（3）資金計画	25
2. 短期借入れの概要	25
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
（1）運営費交付金債務の増減額の明細	26
（2）運営費交付金債務の当期振替額の明細	27
別紙 財務諸表の科目	30

はじめに

(1) 事業の概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、構成員一人ひとりが「真摯・自由・協同」の精神を共有しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現のため、世界トップクラスの教育研究機関として、また、卓越した社会貢献・大学運営の実現を目指し、「神戸大学ビジョン2015」を策定している。現在は、これを具体化するための各種施策について、全学を挙げて取り組んできているところであり、特に平成21年度は、グローバル・エクセレンスの実現を目指した変化の時代（チェンジ・フェーズ 2006～2009）の最終年度と位置付け、その目標への到達に向けて各種事業を実施した。

(2) 法人をめぐる経営環境

国立大学法人をめぐる経営環境は、国から交付される運営費交付金に対する効率化係数の適用や総人件費改革による人件費の削減など、本学の経営においても財政的に一層厳しさが増してきている。さらに、国立大学の教育研究活動を支える施設・設備等についても施設整備費補助金等の削減により、その老朽・狭隘化への対応が困難な状況になってきている。このような中、本学では人件費や物件費の節減に努め、また、附属病院収入の増、競争的資金等の外部資金の獲得を図るなど自己収入の確保、資金の運用、業務運営の改善に努めてきている。

(3) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

平成21年度においては、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、具体的な活動を展開するため、「政策」、「実施項目」の下に策定された「行動計画」に基づき諸施策を実施した。

また、「行動計画」の財政的な裏付けを確保するため9月に補正予算を編成した。さらに、財政的な観点から大学運営状況を検証するため、中間決算を実施するなどして財務分析を行った。なお、本学の経常収益は対前年度1,012百万円増の64,809百万円となっており、主な内訳としては運営費交付金収益20,975百万円、授業料収益8,183百万円、附属病院収益24,430百万円、受託研究等収益及び受託事業等収益3,450百万円となった。

(4) 重要な経営上の出来事等

平成21年度は、ビジョンの実現に向け「ビジョン推進経費」（配分額：271百万円）、「設備更新費」（配分額：60百万円）による戦略的・重点的な予算配分、競争的資金等の間接経費を財源とした「学長戦略経費」（配分額：300百万円）による戦略的事業への機動的な予算配分の実施、全学の先端融合研究を推進するための「神戸大学統合研究拠点」の整備の決定、「神戸大学男女共同参画推進基本計画」に基づく、男女共同参画の実現を目指した各種取組の実施、更なる物件費削減等を目指した「事務局コスト削減プロジェクト」の実施、附属病院の収益増及び診療費用削減に向けた戦略的な取組、附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴う各種取組、仕事と育児の両立を支援するための楠地区保育所設置の決定、など本学の経営に関わる重要な施策を実施してきた。

(5) 主要課題と対処方針

本学にとって、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、各種施策を着実に展開することが課題であり、そのために各政策の下に設定された50の「実施項目」に基づき、各年度ごとに策定された「行動計画」を推進してきた。

また、財務内容の改善に向け、運営費交付金だけでなく、学生納付金、附属病院収入等の自己収入の確保、資金運用の充実及び競争的資金等の外部資金の獲得などを積極的に行うとともに、総人件費改革に対応した人件費の削減などを行っている。

(6) 今後の計画等

今後は、「神戸大学ビジョン2015」を踏まえて、第二期中期目標・中期計画の初年度となる平成22年度の「行動計画」を着実に遂行していく。

特に、平成22年度においては、人材養成の基本となる全学のディプロマ・ポリシーの策定、「神戸大学統合研究拠点」の形成に向けた整備、留学生、研究者の受入れ及び在学生、教員の海外派遣の戦略的・計画的な実施のための体制整備、産学官民連携の一層の推進、第二期中期目標期間における施設整備及び環境マネジメント方針の策定、低侵襲がん医療の推進に向けた体制整備、楠地区保育所の設置などの諸施策を実施していくこととしている。

基本情報

1. 目標

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値をもつ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

- (1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
- (2) 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
- (3) 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
- (4) 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
- (5) 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
- (6) 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進め

てきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。

- (7) 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に務める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
- (8) 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
- (9) 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに、特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
- (10) 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善と効率化に向けた取組

業務運営の改善

(ア) 「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた取組

- ・ ビジョン2015におけるチャレンジ・フェーズ(2010～2012)を迎えるに当たって、企画・評価担当理事を座長とするビジョン2015行動計画策定WGを立ち上げ、チャレンジ・フェーズ(2006～2009)における取組を踏まえつつ、政策・実施項目の見直し案を作成した。
- ・ ビジョンの実現及び第二期中期計画の達成に向けて、執行部が作成した個々の計画の取組例や取組期間等に基づき、各部局等における年次計画(平成22～27年度)を策定した。
- ・ 「ビジョン推進経費」等により、戦略的・重点的な予算配分を行うことでビジョンの実現に向けた取組を推進した。

(イ) 男女共同参画の実現を目指した取組

- ・ 平成22年度以降の施策につなげるため、「男女共同参画学長宣言」に基づき策定された「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」(ポジティブ・アクション)の達成状況等を調査した。
- ・ 「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」により、以下のとおり仕事と育児等の両立を支援する取組を実施した。
 - * 女性研究者が必要な情報を取得し、在宅で研究活動が行える「メンターラボサイト」を構築するとともに、ウェブ会議システムを使った遠隔研究活動支援モデルサイトを開設した。
 - * 育児短時間勤務制度を利用した職員の減額となる人件費を、当該職員が所属する部局に支援経費として予算配分する「子育てと研究両立プラン」を平成21年4月に制度化した。平成22年2月から1名の女性教員が同制度を利用し、子育てと研究の両立を図っている。
- ・ 「D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開 - 女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発 - 」においては、プログラムの実施及び検証を行うとともに、実施主体となる「D&Nブラッシュアップセンター」において、登録用Webサイトを平成21年8月から本格運用を開始した。このことによ

り、平成21年度末現在の登録者数は、前年度より84名増となる医師59名（院内51名、院外8名）、看護師93名（院内93名）となり、本年度はこの制度に基づき医師3名、看護師16名が復職し、着実に成果が得られている。

(ウ)職員のスキルアップ及び組織としての総合力向上に向けた取組

- ・ 事務系職員資格試験については、「事務系職員昇任制度」と名称を変え、自己推薦だけでなく、新たに上司推薦制度を取り入れるなどの改善を行った。これにより、更に多様な昇任候補者を得ることができた。
- ・ 平成20年度から試行している「自己啓発職務義務の免除制度」を活用し、本年度は、事務職員3名が延べ4日、医療職員70名が延べ99日利用し、職務に関連する能力開発を行った。

(I)経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ・ 経営協議会では、第二期中期目標についての意見、中期計画、平成22年度年度計画、平成20年度業務実績報告書とこれに対する評価結果、学則及び職員給与規程の改正、予算編成方針及び決算、統合研究拠点の基本計画及び65歳までの雇用確保制度などの案件について審議を行った。また、学外委員からは、忌憚のない意見を幅広く得て本学の諸施策に活用した。

財務内容の改善

(ア)資金の積極的な運用

- ・ 国債等については、前年度に引き続き40億円を運用しているが、平成20年度の金融危機後の金利低下に対応するため、債券の買換時に金利の有利な10年債の地方債を購入した。また、定期預金については、金利低下の対応に加えて、安定性及び競争性を高めるため、競争参加銀行を従来の7銀行から9銀行に増やし、余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金（超短期の定期預金）として効果的かつ積極的に運用を行った。（運用益70百万円）

(イ)事務局コスト削減プロジェクトによる取組

- ・ 昨年度設置した「事務局コスト削減プロジェクト」による具体的方策について更に検討を進め、経費の節減に取り組んだ。
- ・ 経費の節減を図った主な事項としては、以下のとおりである。
 - * 複写機のレンタル契約の契約方法の見直し
 - * 授業料の納付方法を見直し、銀行振込から口座振替に変更
 - * 学内規則集のデータベースの更新作業に関し、業者委託から学内にて自主更新できるソフトウェアに変更(3百万円)
 - * 業務委託の日常清掃範囲の見直し(1百万円)
 - * 使用しなくなった備品類を掲載する学内向けホームページの活用による資源の有効活用

(ウ)附属病院の財務改善

- ・ 附属病院においては、7対1看護体制を維持しつつ病床稼働率91.02%を達成し、増収策を積極的に進めるとともに、経費の節減に努め、附属病院セグメントの業務損益は234百万円となった。（前年度 401百万円）
- ・ 平成21年度における増収策は、以下のとおりである。
 - * 脳卒中ケアユニットの設置による増収（26百万円）
 - * 手術部運営効率化による手術件数の増加（244百万円）
 - * 血管内治療センター設置による増収（86百万円）

- * CT・MRI検査の外来診療への移行による増収（262百万円）
- ・ 平成21年度における経費の抑制策は、以下のとおりである。
 - * 各診療科に設置した医療材料申請責任者が、新規申請や緊急使用申請の取りまとめを行うことによる、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制
 - * 医療技術部・各診療科・中央診療部門の職員が一体となった病院長直属の「費用対策プロジェクト」による、医療機器の修理費に関する価格交渉の実施

自己点検・評価と情報提供

- (ア)「神戸大学情報データベース（KUID）」の運用、活用
- ・ 学内利用者の利便性を高めるため、データベースの改修を行い、画面表示、利用者の問い合わせ及びデータ出力機能を充実させるとともに、データ入力を更に促すため、これまでのシステムマニュアルとは別に、ユーザの視点に立った操作マニュアルを作成し、事務担当者に周知・配付した。
 - ・ これまでの取組により、各年度における教員数、学生数及び外部資金獲得数等の組織データ並びに教員個人の教育・研究・社会貢献活動に係るデータが集積され、平成21年度末における教員の研究活動については、研究論文35,389件、著書4,809件、研究発表28,857件、受賞暦521件のデータが集積されている。これらのデータは、本学の研究者紹介のホームページ、附属図書館における機関リポジトリとの連携、Readへのデータ提供及び部局の研究業績集の作成等で有効利用している。
- (イ)学内共同教育研究施設等の組織に係る評価の実施
- ・ 前年度に実施した評価の経験を踏まえて、より効率的に評価が行えるよう、評価プロセスを見直し、「学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価書作成要項」及び「評価作業マニュアル」の改訂を行うとともに、見直し期限となっている分子フォトサイエンス研究センターの評価を実施した。

その他の業務運営

- (ア)危機管理・安全管理体制の整備
- ・ 平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（H1N1型）に対しては、「新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、直ちに対策本部を設置し、注意喚起及び予防手段を周知するとともに、県内に患者の発生が認められた際に、休校措置を行うなど、適切かつ迅速に行動した。あわせて、強毒性インフルエンザ（H5N1）対策の課題について、「緊急な対策が必要なもの」、「速やかな対応が必要なもの」の区分に応じ、対応策を策定した。
 - ・ 地震等の大規模災害時の対応として、災害時の安全な帰宅経路の確認及び防災意識の高揚を図ることを目的とした「災害時を想定した徒歩帰宅訓練」、無線機を使用した毎月の「緊急時連絡訓練」及び帰宅困難者のための食料の備蓄を実施した。
- (イ)環境保全を推進するための取組
- ・ 平成18年度に制定した「環境憲章」に基づき、21世紀最大の課題である地球環境問題の解決に向けた大学の果たすべき環境保全の意識啓発として、以下の取組を実施した。
 - * 本学の地球環境問題に対する取組を学内外に広く知らせる機会として、平成21年12月に環境シンポジウム「大学は地球環境問題にどう取り組むべきか」を開催し、社会科学及び自然科学に関わるテーマについて、第一線の研究者による環境研究の動向及び本学における環境研究を通じた貢献についての講演並びにパネル

ディスカッションを行った。(学生、教職員、一般の方合わせて300名を超える参加)

(ウ)首都圏での情報収集・発信のための取組

- ・ 東京地区のマスコミなどへの広報依頼、情報収集のための企業、受験産業、高等学校への訪問、各大学の東京事務所懇親会への参加、首都圏における就職支援相談等の実施、及び「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」を開催した。

(2)教育研究等の質の向上に向けた取組

教育の質の向上

(ア)教育方法等の改善のための組織的取組

- ・ カリキュラムや授業方法等の改善のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」はウェブシステムを用いることにより、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答できるようにしており、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させた。
- ・ 全学的なFDの一環として、平成20年度全部局で実施したピアレビュー(教員相互の授業参観)について、実施方法、効果等を教育担当責任者会議において検証するとともに、実施方法の改善について検討を行った。また、本年度も全学共通教育におけるピアレビューウィークを設定し、実施した。レビュー終了後は授業公開者、授業参観者による意見交換会・検討会を開催し、授業改善等について検討を行った。

(イ)個性・特色の明確化を図るための組織的取組

- ・ 質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)採択事業の教育実践への還元：
 - * 平成20年度教育GP採択事業「21世紀型市民としての法学士育成計画 - 能動的学びにより政策判断能力・プレゼンテーション能力を涵養する教育課程の開発と実施 - 」(法学部)では、法学政治学分野における問題解決能力を社会に存する諸問題の解決に活用できる人材を育成するため、少人数教育の更なる拡充や、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目の開講等を行い、実践的な能力を高めた。
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)採択事業の教育実践への還元：
 - * 平成19年度特色GP採択事業「協働の知を創造する体系的IPW教育の展開 - 多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発 - 」(医学部(医学科・保健学科))では、医学科及び神戸薬科大学と連携の上、1年次生対象の「合同初期体験実習」を実施するとともに、IPWウィークにおいて、医学セミナー及びワークショップを開催し、IPW教育の更なる展開を図った。また、本取組内容の情報発信のための日・英語でのHPを整備することにより、特に海外のIPW教育実施大学の学生間の交流が促進できた。

(ウ)学生支援の取組

- ・ キャリア教育、就職支援：
 - * 1、2年生対象の全学キャリアガイダンス(3回)、3年生・修士1年生対象の全学就職ガイダンス(29回、34日間)の開催、インターンシップ情報、キャリア形成や就職活動に関する情報の提供、キャリアアドバイザーによるキャリア・就職等に関する個人相談への対応等を行った。さらに、本年度は「博士・ポスドクのためのキャリアガイダンス」(参加者69名)を開催し、大学院生対象のキャリア

ガイダンスにも取り組んだ。

- * イオン、伊藤忠商事、エイチ・アイ・エス、オリックスなど20社参加の下、「神戸大学留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を開催し、留学生約220名、日本人学生約40名が参加した。
- ・ 授業外での外国語体験の場の提供：
 - * 授業外での外国語体験の場として「ランゲージ・ハブ室」及び「CALL教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートした。「ランゲージ・ハブ室」には英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とするTAを常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、“言葉を「使える」空間”を提供しており、本年度は、延べ997名が利用した。また、「CALL教室」について、本年度は、前期68クラス、後期67クラスの授業を開講するとともに、自習室として延べ385名が利用した。
- ・ 留学生に対するきめ細やかな生活支援等：
 - * 春・秋学期の入学開始時に行う新入学留学生オリエンテーションに、留学生をサポートするチューターも参加させ、留学生センター相談指導部門教員がチューターに対してもガイダンスを実施した。さらに、本学の学生ボランティアサークル「TRUSS（トラス）」とも連携し、4月及び10月に新規渡日した留学生を対象として、キャンパス案内、登録ツアー（外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便局口座開設、定期券購入等の手続き支援）、留学生健康診断サポート、留学生支援バザー、ウエルカムパーティを開催するなど、生活適応支援を行った。

(I)積極的な入試広報活動の実施

- ・ 本学が求める質の高い受験生を確保するため、以下の入試広報活動を行った。
 - * 大学独自の進学説明会（香川、金沢開催：参加者合計128名）
 - * 主要大学説明会（全国7会場：参加者合計1,326名）
 - * 3大学合同大学説明会（大阪、広島開催：参加者合計1,178名）
 - * 本学オープンキャンパス（学部別を実施：参加者合計11,267名）
 - * 県内外の高等学校からの施設見学や入試説明依頼を積極的に受け入れた。本年度は49校3,032名の来学（前年度46校2,659名）
 - * 3カ国（台湾、インドネシア、タイ）の日本留学フェアに参加し、帰国留学生の協力（通訳）を得つつ本学の情報提供
 - * 高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした公開授業として、「人文科学概論」及び「自然科学概論」を夏季休業中に開講するとともに、開放授業として4学部（文・国文・農・海）において計14科目の提供

研究の質の向上

(ア)研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・ 全学の先端融合研究を推進するために、「神戸大学統合研究拠点」を神戸市ポートアイランド地区に整備することを決定した。本拠点では、総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の融合研究を推進することとしており、本年度は、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、拠点で実施する研究課題の選定を行った。
- ・ 感染症に係る教育研究を更に発展させるため、医学部附属医学医療国際交流センターを医学研究科附属感染症センターに改組した。

- ・ 大阪、兵庫地域の産学官が共同で取り組んでいる「関西バイオメディカルクラスター」拠点構想が、文部科学省・経済産業省の共同事業である産学官連携拠点形成支援事業に採択され、本学では健康科学分野の研究を推進するため、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの設定やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。

(イ)研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・ 「教育活性化支援経費」において、外部資金の応募・経費執行事務に関する経費（18百万円）を予算措置し、競争的外部資金等の申請に係る支援体制の充実を図った。
- ・ 「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」が科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」事業に採択されたため、職員を増員して事務体制を強化したほか、知財管理体制においては連携創造本部が支援を行った。

(ウ)研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・ 世界的な研究拠点を形成することを目指し、学長裁量枠定員により研究プロジェクトに任期付き教員を措置した。（23名措置）
- ・ 大型の競争的外部資金（間接経費が20百万円以上）を獲得した教員に対し、更なるインセンティブ経費として追加配分を行った。（計12件、129百万円）

(エ)若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・ 次世代の教育研究を担う人材育成として、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、学長戦略経費により本年度は5部局6名の教員を一年間の期間で派遣した。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(ア)大学の特性を活かした社会連携や地域貢献の取組

- ・ 小野市との連携事業「青野原俘虜収容所に関する調査研究」の成果公開のため、ドイツOAGホールで、本学交響楽団学生による再現演奏会実施及びオーストリア大使館における資料展を開催した。
- ・ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成20年度）「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力 - 震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援 - 」により、学生ボランティア支援室を設け、学生の地域貢献活動の支援を行った。

(イ)産学官連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

- ・ 兵庫県、神戸市との連携事業「ひょうご神戸イノベーションセンター」がJST産学連携拠点事業に採択された。本事業と関連して、ひょうご科学技術協会と、放射光施設（SPring-8）の産業利用促進を目的とした「応用構造科学産学連携推進センター」を平成22年4月に創設することとした。
- ・ 平成20年度に受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、本学を核として、複数の大学に跨る研究テーマの選定と研究会の立ち上げ、分野別の技術シーズ発表会を開催した。
- ・ 文理融合型協力研究を推進するため、人文・社会科学系のシーズ集をより一層充実させるとともに、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等への活用を図った。また、一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Innovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学の保有するシーズを積極的に紹介した。大学のシーズに興味のある企業を集めて5つの研究会を開催し、実用化に向けた検

討を支援した。

(ウ)国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

- ・ 国際的に卓越した高等教育機関を目指す本学の取組の一環として、平成21年11月に「神戸大学Week2009」を開催し、EU地域から教育関係者や欧州委員会関係者、国内からも企業関係者を招へいし、『教育における「グローバル・エクセレンス」の実現』をテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、展示・説明会を開催した。
- ・ 海外留学を希望する学生に対して、年4回海外留学フェアを、学外機関や留学体験学生を交えて開催した。このうち第3回目の海外留学フェアは規模を拡大し、前半は複数の留学支援機関及び本学による全体説明、後半はブースを設置して、海外協定校への学生派遣に係る個別相談を行った。
- ・ 海外拠点として北京に開設した中国事務所を活用し、中国内の教育研究の動向などの情報収集を行うとともに、留学生フェア（10大学で開催。本学ブースへの訪問延べ約1,000名）等を利用し、本学の教育研究活動を紹介した。

(3)医学部附属病院について

教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- ・ 総合診療部と老年内科を統合して総合内科とし、病床の効率的な運営を図るとともに、総合内科を核として臓器別専門医療を補完していくことにより、専門分化した診療体制にとらわれず、総合内科医を育成できる臨床教育体制を整備した。
- ・ 小児急性疾患に関する調査研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、小児急性疾患医療の向上に寄与することを目的とし、神戸市による寄附講座「こども急性疾患学講座」を設置した。
- ・ 本年度の病床稼働率は91.02%となり、法人化前の稼働率81.1%（平成15年度実績）から約10%上昇し、7対1看護体制を維持しつつ全国42国立大学病院の中で第3位に位置する高い病床稼働率となった。また、看護の質からみると病床稼働率が高い中で、診療内容の複雑性の評価においては、平成21年度の実績に基づく平成22年度DPC医療機関別係数で、42国立大学病院の中で1番複雑性の高い患者を診ているという評価を得た。
- ・ 平成21年3月に兵庫県と本学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことを受け、兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。また、兵庫県、兵庫県丹波市と本学との間で基本協定を締結し、丹波地域の医療水準の向上を図るため地域医療循環型人材育成プログラムを開始した。両事業では、兵庫県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。

戦略的な病院運営のための取組

- ・ コンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた9つの戦略プロジェクトを中心に平成20年度から平成21年度にかけて種々の取組を行った結果、定期的な病床配置見直しによる病床稼働率の上昇（平成21年度実績91.02%、前年度比1.89%増）手術室の効率的な運用による手術件数の増（平成21年度実績6,727件、前年度比5%増）等により医業収益増につながった。また、医薬品、医療材料、機器修理の値引率向上への取組、効率的な医療材料の使用及び緊急使用の抑制、機器更新計画策定等による機器修理費の節減などにより診療費用削減につながった。

(4) 附属学校について

附属学校の再編

- ・ 附属学校再編計画に基づき、平成21年4月に発達科学部附属学校（6校園）を神戸大学附属学校（4校園）に再編した。

附属学校の運営や活用等についての取組

- ・ 学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置した。また、附属学校再編推進室に設置した各専門グループに附属学校の教員が委員として参加し、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねた。

- ・ 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。その検討結果に基づき、「ものづくり教育」、「食育」、「英語教育」について関係部局と協議を進め、「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を平成21年11月に実施し、400名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。実験的、先導的な教育課題への取組

- ・ 幼小中の12年一貫を基盤においたカリキュラム開発研究、国際教育推進プログラムの研究開発及び生涯学習社会における障害児・者の発達に係る研究に取り組んだ。

教育実習についての取組

- ・ 附属学校再編により全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校を十分に活用した教育実習を実施するため、附属特別支援学校の介護等体験実習のみならず、小・中学校の教育実習についても、その質を担保することを最優先としつつ、原則として全学の実習生を附属学校で受け入れることとするなど、その体制づくりを進めている。

3. 沿革

神戸大学は、1902(明治35)年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949(昭和24)年5月31日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の6学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程(夜間課程)が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程(後に御影分校)と姫路分校とに分かれて行われた。

1953(昭和28)年4月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科(修士課程・博士課程)が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955(昭和30)年7月には法学部にも第二課程が設置された。

1960年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968(昭和43)年までに六甲台地区に集結した。1963(昭和38)年には教養部が発足し、1964(昭和39)年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966(昭和41)年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967(昭和42)年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として1969(昭和44)年に附属衛生検査技師学校(後に附属臨床検査技師学校)が附設された。

1968(昭和43)年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年12月から翌年にかけて学舎の封鎖などが行われたが、1969(昭和44)年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育(工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科)を改めて、

既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で1981(昭和56)年までに修士課程まで設置された(大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科)。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科(博士課程)が設置されたのは1967(昭和42)年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980(昭和55)年の文化学研究科、1981(昭和56)年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校(附属看護学校・附属臨床検査技師学校)を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992(平成4)年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立研究科として大学院国際協力研究科(修士課程、後に博士課程)が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994(平成6)年に設置された。また、自然科学系の大学院(理学研究科・工学研究科・農学研究科)は、同年自然科学研究科(博士課程前期課程)に移行した。さらに、1997(平成9)年に大学院総合人間科学研究科(修士課程、後に博士課程)が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は1999(平成11)年に医学系研究科と改められた。なお、1990年代には第二課程の見直しも行われ、1993(平成5)年には経営学部、1994年(平成6)年には法学部と経済学部、1994年(平成6)年には法学部と経済学部に昼間主コースと夜間主コースが設けられた。

2002(平成14)年には大学院経営学研究科に専門大学院(後に専門職大学院)が設置された。

2003(平成15)年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第11番目の学部として海事科学部が設置された。

2004(平成16)年には大学院法学研究科に法科大学院が設置された。

2007(平成19)年には文学研究科、文化学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科及び海事科学研究科を設置した。

2008(平成20)年には保健学研究科を設置し、医学系研究科を医学研究科に改称した。

2009(平成21)年には発達科学部附属学校(6校園)を改組し、神戸大学附属学校(4校園)を設置した。

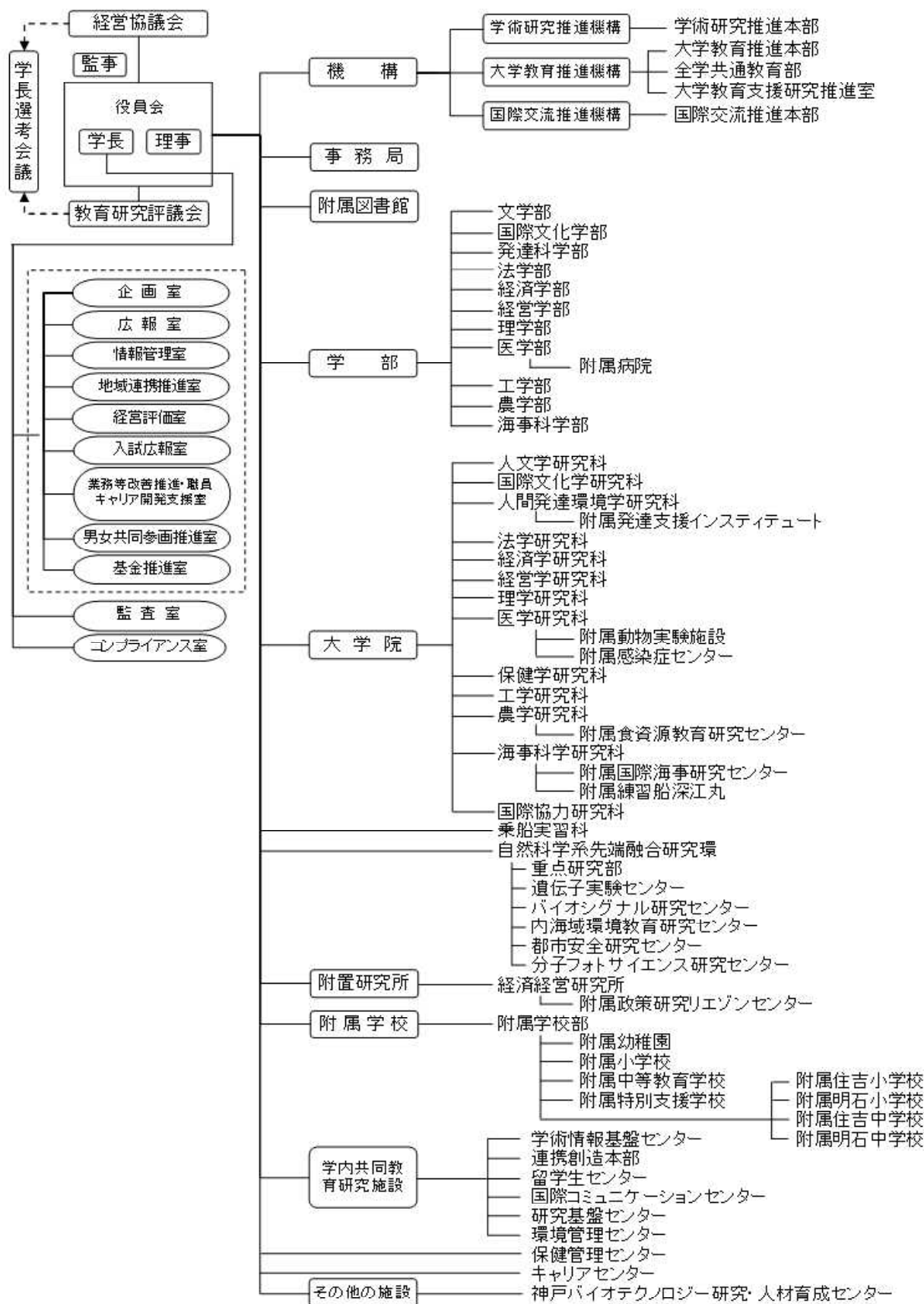
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際文化科学研究科、人間発達環境学研究科	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学研究科、医学部附属病院	兵庫県神戸市中央区楠町
保健学研究科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学研究科	兵庫県神戸市東灘区深江南町
農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶉野町
神戸大学附属中等教育学校（住吉校舍）、住吉小学校、住吉中学校	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
神戸大学附属幼稚園、小学校、中等教育学校（明石校舍）、明石小学校、明石中学校	兵庫県明石市山下町
神戸大学附属特別支援学校	兵庫県明石市大久保町
東京オフィス	東京都千代田区丸の内
中国事務所	北京市海淀区中関村北西環西路

8. 資本金の状況

121,839,228,569円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	18,638人
学士課程	12,000人
修士課程	2,757人
博士課程	1,601人
専門職学位課程	369人
乗船実習科学生	45人
附属学校児童・生徒	1,866人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福田 秀樹	平成21年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 4年10月 鐘淵化学工業(株)総合研究所 研究企画部部长兼生産技術 研究所主席研究員 平成 6年 4月 神戸大学工学部教授 平成 6年 6月 同 大学院自然科学研究科 教授 平成15年 2月 同 大学院自然科学研究科 長（～21.3） 平成19年 4月 同 自然科学系先端融合研 究環長
理事 （研究担 当）	武田 廣	平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日	平成元年 4月 神戸大学理学部教授 平成10年10月 同 総合情報処理センター 長（～12.9） 平成15年 4月 同 理学部長・バイオシグ

			ナル研究センター長 (~ 19.3) 平成19年 4月 同 大学院理学研究科教授 ・ 附属図書館長
理事 (教育担 当)	田中 康秀	平成21年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	平成 2年 7月 神戸大学経済学部教授 平成12年 4月 同 大学院経済学研究科教授 平成18年11月 同 大学院経済学研究科長 ・ 経済学部長 (~ 20.11)
理事 (財務担 当)	土井 亨	平成19年 2月16日 ~ 平成22年 3月31日	昭和61年 4月 アメリカ松下電器産業(株)副 社長 平成 2年 4月 松下電器産業(株)経営企画室 長 平成 7年 4月 松下通信工業(株)専務取締役 平成13年 6月 松下興産(株)取締役社長 平成17年 7月 松下興産(株)及びMIDホール ディングス(株)顧問 平成18年 2月 神戸大学特別顧問
理事 (病院担 当)	横野 浩一	平成21年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	平成 9年 5月 神戸大学医学部教授 平成13年 4月 同 大学院医学系研究科教 授 平成14年10月 同 医学部附属病院副病院 長 (~ 16.9) 平成20年 4月 同 大学院医学研究科教授
理事 (国際交 流・産学 連携担当)	中村 千春	平成21年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	平成 8年 4月 神戸大学農学部教授 平成14年 4月 同 アイソトープ総合セン ター長 (~ 16.3) 平成17年 2月 同 農学部長 (~ 21.3) ・ 遺伝子実験センター長 (~ 19.3) 平成19年 4月 同 大学院農学研究科長 平成21年 2月 同 連携創造本部長
理事 (入試・ 学生生活 担当)	石田 廣史	平成21年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	平成 5年 4月 神戸商船大学商船学部附属 練習船深江丸船長 (~ 6.3) 平成 7年 4月 同 商船学部教授 平成15年10月 神戸大学海事科学部教授 ・ 乗船実習科長 (~ 17.9) 平成19年 4月 同 大学院海事科学研究科 教授 平成19年10月 同 大学院海事科学研究科 長・ 海事科学部長
理事 (企画・ 評価担当)	正司 健一	平成21年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	平成10年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教 授

			平成18年 4月 同 大学院経営学研究科長 ・経営学部長（～20.3）
監 事	中村 肇	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和64年 1月 神戸大学医学部教授 平成12年10月 同 医学部附属病院長 平成13年 4月 同 大学院医学系研究科教授 平成15年 4月 兵庫県立こども病院長
監 事 (非常勤)	柘田 圭兒	平成18年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和45年11月 日新監査法人（現新日本有限責任監査法人）設立代表社員（～12.6） 昭和60年 6月 日本公認会計士協会副会長（～元.6） 平成元年 6月 日本公認会計士協会監事（～10.6） 平成13年 6月 京阪電気鉄道(株)監査役（～20.6）

11. 教職員の状況

教員 2,642人(うち常勤1,602人,非常勤1,040人)

職員 2,919人(うち常勤1,638人,非常勤1,281人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で55人(1.7%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度41歳)となっております。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者0人です。

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表 (<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H21-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	27,860
土地	83,342	センター債務負担金	14,627
減損損失累計額	1	長期借入金等	2,384
建物	86,172	引当金	
減価償却累計額等	25,073	退職給付引当金	125
構築物	4,833	その他の固定負債	8
減価償却累計額等	1,288	流動負債	
工具器具備品	25,293	その他の流動負債	20,137
減価償却累計額等	16,872		
図書	21,101	負債合計	65,142
その他の有形固定資産	2,547		
減価償却累計額等	870	純資産の部	金額
その他の固定資産	3,401	資本金	
流動資産		政府出資金	121,839
現金及び預金	7,182	資本剰余金	7,813
その他の流動資産	9,595	利益剰余金	4,567
資産合計	199,361	純資産合計	134,220
		負債純資産合計	199,361

2 . 損益計算書 (<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H21-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	63,846
業務費	
教育経費	3,437
研究経費	4,270
診療経費	15,731
教育研究支援経費	1,232
人件費	33,848
その他	3,305
一般管理費	1,523
財務費用	496
雑損	3
経常収益 (B)	64,809
運営費交付金収益	20,975
学生納付金収益	9,843
附属病院収益	24,430
その他の収益	9,561
臨時損益 (C)	1,658
目的積立金取崩額 (D)	49
当期総利益 (B-A+C+D)	2,669

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H21-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,365
原材料、商品又はサービスの購入による支出	21,115
人件費支出	34,674
その他の業務支出	1,886
運営費交付金収入	22,116
学生納付金収入	9,714
附属病院収入	23,976
その他の業務収入	9,235
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,761
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,948
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	344
資金期首残高(F)	2,026
資金期末残高(G=F+E)	1,682

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/H21-financial-statements.pdf>)

単位：百万円

	金額
業務費用	23,258
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	63,951 40,692
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	2,854
引当外賞与増加見積額	170
引当外退職給付増加見積額	662
機会費用	1,884
国立大学法人等業務実施コスト	27,165

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比1,517百万円(0.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の199,361百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が総合研究棟(生命・分子系)新営工事、耐震対策等により4,141百万円(5.0%)増の86,172百万円となったこと、工具器具備品が設備整備事業で迅速検

査・治療システムを取得したこと等により2,917百万円(13.0%)増の25,293百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が、減価償却等により3,979百万円(18.9%)増の25,073百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が減価償却等により2,775百万円(19.7%)増の16,872百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は1,583百万円(2.4%)減の65,142百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が設備整備費及び目的積立金による資産取得等に伴い11,724百万円(19.7%)増の10,459百万円となったこと、資産見返負債が資産取得の増加により1,659百万円(6.3%)増の27,860百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えたことにより1,599百万円(100.0%)減となったこと、電波障害補償引当金が、補償の支払いに伴う取り崩しにより197百万円(100.0%)減となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により2,296百万円(12.1%)減の16,735百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は3,099百万円(2.4%)増の134,220百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費等で資産を取得したことにより3,820百万円(16.6%)増の26,839百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして増加したことにより2,746百万円(16.9%)増の19,026百万円となったこと、目的積立金により総合研究棟(生命・分子系)新営に伴う追加工事及び学内ネットワークシステム等の更新を行ったことにより635百万円(43.0%)減の841百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は543百万円(0.9%)増の63,846百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、患者数の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により717百万円(4.8%)増の15,731百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が賞与の支給割合の引き下げ等により578百万円(1.7%)減の33,848百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は1,012百万円(1.6%)増の64,809百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加等に伴い11,776百万円(7.8%)増の24,430百万円となったこと、補助金等収益が、補助金の受入れの増加に伴い1941百万円(96.8%)増の1,914百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、固定資産及び建設仮勘定の増加に伴う資産見返負債への振り替え並びに効率化係数等による交付額の減少等により、1,389百万円(6.2%)減の20,975百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損94百万円、その他臨時損失10百万円、臨時利益として運営費交付金債務の精算等による運営費交付金収益1,656百万円、固定資産の撤去に伴う資産見返負債戻入44百万円及びその他62百万円、並びに目的積立金取崩額49百万円を計

上した結果、平成21年度の当期総利益は2,107百万円(374.8%)増の2,669百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,146百万円(18.4%)増の7,365百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,849百万円(8.4%)増の23,976百万円となったこと、補助金等収入が1,610百万円(135.0%)増の2,803百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,074百万円(5.4%)増の21,115百万円となったこと、寄附金収入が626百万円(26.3%)減の1,752百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,879百万円(70.2%)増の3,761百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が16,000百万円(307.7%)増の21,200百万円となったこと、固定資産の取得による支出が2,461百万円(27.0%)減の6,644百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が14,515百万円(216.6%)増の21,215百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは253百万円(6.0%)増の3,948百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が267百万円(10.4%)減の2,296百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が86百万円(9.1%)増の1,025百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは1,142百万円(4.0%)減の27,165百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が461百万円(0.7%)増の63,951百万円となったこと、(控除)自己収入等のうち学生納付金収益が253百万円(2.5%)減の9,843百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、(控除)自己収入等のうち附属病院収益が患者数増により1,776百万円(7.8%)増の24,430百万円となったこと、寄附金収益が寄附金の執行に伴い、146百万円(9.2%)増の1,729百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	193,732	193,497	202,600	197,845	199,361
負債合計	65,961	66,327	71,163	66,724	65,142
純資産合計	127,771	127,170	131,437	131,120	134,220
経常費用	55,909	58,002	60,240	63,303	63,846
経常収益	56,783	58,607	60,502	63,797	64,809
当期総損益	872	599	430	562	2,669
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,757	7,233	5,542	6,219	7,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,638	456	568	12,640	3,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,873	4,182	4,138	4,201	3,948
資金期末残高	8,303	11,811	12,648	2,026	1,682
国立大学法人等業務実施コスト	29,347	29,650	28,328	28,307	27,165
(内訳)					
業務費用	23,755	24,527	24,503	24,330	23,258
うち損益計算書上の費用	56,237	58,247	60,632	63,489	63,951
うち自己収入	32,482	33,720	36,129	39,159	40,692
損益外減価償却相当額	3,530	3,267	2,916	2,977	2,852
損益外減損損失相当額	-	1	3	-	2
引当外賞与増加見積額	-	-	13	50	170
引当外退職給付増加見積額	359	349	801	772	662
機会費用	2,421	2,204	1,720	1,821	1,884
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成18年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,094百万円(109.8%)増の456百万円となっている。

有価証券の取得による支出が減少したこと、有価証券の償還及び定期預金の払戻による収入が増加したことが主な要因である。

(注2) 平成19年度の損益外減価償却相当額は、352百万円(10.8%)減の2,916百万円となっている。

国立大学法人会計基準第83に該当する特定償却資産の減少が主な要因である。

(注3) 平成19年度の引当外退職給付増加見積額は、451百万円(129.2%)減の801百万円となっている。計算対象となる教職員の数が減少したことが主な要因である。

(注4) 平成19年度の機会費用は、484百万円(22.0%)減の1,720百万円となっている。政府出資の機会費用の算定に係る利回りの減少によるものが主な要因である。

(注5) 平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、677百万円(12.2%)増の6,219百万円となっている。

附属病院収入、受託研究等収入及び受託事業等収入の増加が主な要因である。

(注6) 平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、12,072百万円(2,126.3%)減の12,640百万円となっている。

定期預金及び有価証券の取得等による支出の増加が主な要因である。

(注7) 平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,146百万円(18.4%)増の7,365百万円となっている。附属病院収入及び補助金等収入が増加したことが主な要因である。

(注8) 平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、8,879百万円(70.2%)増の3,761百万円となっている。有価証券の償還による収入が増加したことが主な要因である。

(注9) 平成21年度の引当外賞与増加見積額は、120百万円(239.7%)増の170百万円となっている。賞与の支給割合の引き下げに伴う支給額の減少が主な要因である。

(注10) 平成21年度の引当外退職給付増加見積額は、111百万円(14.3%)減の662百万円となっている。計算対象となる教職員の数が減少したことが主な要因である。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は159百万円(17.9%)減の726百万円となっている。

主な増加要因として、人件費が568百万円(2.6%)減の21,518百万円となったこと、補助金等収益が受入れの増加に伴い、850百万円(92.5%)増の1,769百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として、教育経費及び研究経費が828百万円(12.8%)増の7,285百万円となったこと、運営費交付金による資産取得の増加に伴い、運営費交付金収益が711百万円(4.1%)減の16,566百万円となったことが挙げられる。

附属病院セグメントの業務損益は635百万円(158.3%)増の234百万円となっている。

主な増加要因として、患者数の増加等に伴い附属病院収益が1,776百万円(7.8%)増の24,430百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として、患者数の増加等に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により診療経費が717百万円(4.8%)増の15,732百万円となったこと、効率化係数及び経営改善係数等による運営費交付金の減少により、運営費交付金収益が685百万円(18.3%)増の3,067百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	383	418	424	885	726
附属病院	491	188	161	401	234
附属学校				10	2
法人共通	-	-	-	-	-
合計	874	605	262	494	962

(注1) セグメントの区分方法の変更

平成20年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から附属学校を追加した。

(注2) 平成18年度の附属病院セグメントの業務損益は、303百万円(61.8%)減の188百万円となっている。

附属病院収益は増加したが、それ以上に診療経費及び人件費等が増加したことが主な要因である。

(注3) 平成20年度の大学セグメントの業務損益は、462百万円(109.0%)増の885百万円となっている。

受託研究等収益、補助金等収益が増加したことが主な要因である。

(注4) 平成20年度の附属病院セグメントの業務損益は、240百万円(149.0%)減の401百万円となっている。

附属病院収益は増加したが、それ以上に診療経費及び人件費等が増加したことが主な要因である。

(注5) 平成21年度の大学セグメントの業務損益は、159百万円(17.9%)減の726百万円となっている。

運営費交付金収益が減少したこと及び教育経費、研究経費が増加したことが主な要因である。

(注6) 平成21年度の附属病院セグメントの業務損益は、635百万円(158.3%)増の234百万円となっている。

診療経費が増加したが、それ以上に附属病院収益が増加したことが主な要因である。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、2,209百万円(1.5%)増の152,018百万円となっている。これは施設整備費等により建物等の資産を取得し、3,302百万円増加したことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は、840百万円(2.7%)減の30,842百万円となっている。これは、建物の減価償却累計額等が減価償却等により1,315百万円増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	158,699	149,165	156,725	149,809	152,018
附属病院	35,033	32,522	33,227	31,682	30,842
附属学校				9,328	9,320
法人共通	-	11,811	12,648	7,026	7,182
合計	193,732	193,497	202,600	197,845	199,361

(注1) セグメントの区分方法の変更

平成20年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から附属学校を追加した。

(注2) 法人共通には、現金及び預金を計上しているが、17年度については、大学に計上している。

(注3) 平成20年度の附属学校に帰属する主な資産は、土地8,098百万円、建物1,036百万円である。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,669,329,905円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、691,701,792円を目的積立金として申請している。

平成21年度においては、総合研究棟（生命・分子系）新嘗に伴う追加工事及び学内ネットワークシステム等の更新の財源に充てるため、644,040,000円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

(鶴甲1) 総合研究棟（共通教育）	(取得原価 852百万円)
(六甲台1) 総合研究棟（人社系）	(取得減価 246百万円)
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）	(取得原価 998百万円)
(楠) 総合研究棟改修 期（医学系）	(取得原価 424百万円)
(深江) 総合研究棟	(取得原価 221百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(楠) 総合研究棟改修 期（医学系）（当事業年度増加額 166百万円、総投資見込額 546百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	56,488	63,262	60,215	60,545	66,230	68,138	63,030	66,685	66,780	69,486	
運営費交付金収入	24,050	24,050	24,533	24,378	22,955	22,955	22,955	22,898	22,358	22,149	前年度繰越分の未使用による少額
補助金等収入	0	301	295	315	301	676	315	1,165	676	2,499	補助金獲得による多額
学生納付金収入	9,873	9,978	10,028	9,965	9,988	9,834	10,026	9,790	9,823	9,704	在籍者・受験者数の減少による少額
附属病院収入	16,648	18,186	19,491	19,132	20,622	20,579	22,129	22,126	23,992	23,966	
その他収入	5,917	10,747	5,868	6,755	12,364	14,094	7,605	10,706	9,932	11,169	外部資金獲得による多額
支出	56,488	61,671	60,215	59,859	66,230	68,115	63,030	66,541	66,780	69,911	
教育研究経費	29,437	26,397	28,040	26,994	26,255	25,860	26,232	25,766	26,722	26,075	人件費等の減による少額
診療経費	14,951	18,422	19,573	19,704	19,985	22,182	22,010	24,096	23,812	25,452	診療機能充実化による多額
一般管理費	3,235	2,972	3,417	3,119	4,974	3,452	4,733	3,339	4,405	3,542	人件費等の減による少額
その他支出	8,865	13,880	9,185	10,042	15,016	16,621	10,055	13,340	11,841	14,843	外部資金獲得による多額
収入 - 支出	0	1,591	0	686	0	23	0	144	0	426	

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、64,809百万円で、その内訳は、附属病院収益24,430百万円（37.7%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益20,975百万円（32.4%）、授業料収益8,183百万円（12.6%）、入学料収益1,299百万円（2.0%）、検定料収益341百万円（0.5%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、11学部、13研究科、1研究環、1研究所、図書館、学内共同教育研究施設、事務局等により構成されており、国際都市神戸の開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の理念を掲げ、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを目的としている。平成21年度においては、「神戸大学ビジョン2015」におけるチェンジ・フェーズ最終年度として、予算の重点的な配分とその財源の確保に努め、教育研究活動の活性化を図り各種政策の推進を着実にいった。

国から交付される運営費交付金に対する効率化係数の適用や総人件費改革による人件費削減により財政状況の厳しさが増してきた中、本学では平成20年度に創設した「ビジョン推進経費」、「設備更新費」を平成21年度も引続き用いて「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた戦略的・重点的な予算配分を行う一方で、「事務局コスト削減プロジェクト」を推進し、更なる物件費の削減に取り組むことにより、効率的・効果的な予算執行を実施してきた。また、平成16年度から平成20年度の決算について、決算結果を比較し財務分析を行い、今後の予算執行の参考資料等を作成し、第二期中期目標期間における経営戦略策定に向けたデータの集積を行った。

また、自己収入の増加に向けた取組として、ホームページ等による競争的資金等に関する最新情報の提供、申請書の内容及び記載方法に対する助言、科学研究費補助金説明会の開催、神戸大学基金の充実を図るための募金活動の強化を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益16,566百万円（47.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益9,830百万円（28.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3,177百万円、研究経費4,108百万円、人件費21,518百万円、一般管理費1,359百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

医学部附属病院は、医療提供機能、教育研修機能、研究開発機能の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会に貢献することを目的としている。平成21年度は、重症患者の増加に対応するためのSCU（脳卒中集中治療室）の設置（26百万円増収）、手術室の効率的な運用（244百万円増収）、平均在院日数短縮に向けた放射線検査予約センターの設置（261百万円増収）、効率的な病床運用のための定期的な病床配置数見直し（病床稼働率 平成20年度：89% 平成21年度：91%）を行い、さらなる医療提供機能の充実を行った。また、医療機器修理費の経費削減、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制による費用削減にも取り組んだ。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして医業収益24,430百万円（86.1%）、運営費交付金収益3,067百万円（10.8%）がある。また事業に要した主な経費は、診療経費15,732百万円、人件費11,113百万円、一般管理費163百万円となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校は、平成21年度から発達科学部附属学校（附属幼稚園、附属住吉・明石小学校、附属住吉・明石中学校、附属特別支援学校）を改組し、新たに、神戸大学附属学校として中高一貫教育を行う中等教育学校を含む4校園を設置するとともに、初等・中等教育段階での全学による教育研究拠点の構築を進めた。そのための組織として附属学校部を設置し、附属学校の運営を統括するとともに、本学における研究科等と附属学校との連携を推進した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,342百万円（93.5%）、学生納付金収益13百万円（0.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費215百万円、人件費1,217百万円、一般管理費1百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの獲得に努めた。経費の節減については、総人件費改革の実行計画に則る削減、及び業務内容の見直しによる削減を行い、事務用品や機器・光熱水費等における必要性について再度見直しを行ったり、文書の電子化等を推進することにより印刷物、定期刊行物等の経費を削減した。また、外部資金の獲得については、11.7%増と前年度を超える獲得状況であった。

今後も引き続き、総人件費改革の計画実施、事務系職員については、業務量削減計画に基づく業務の見直しにより人件費削減及び事務用品や機器・光熱水費等の物件費削減を図り、外部資金獲得についても、科学研究費補助金説明会、部局長会議等を通じ積極的応募支援を行う。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の削減や診療報酬改訂に対応するため、月次損益報告による経営状況分析やDPC分析等を活用し増収を図るとともに、薬品費・医療材料費等の経費節減に努めてきたところであるが、平成21年度決算において業務損益が234百万円となり、当初収支均衡で計画していたところ、前年度に比べ大きく増収を図ることができた。今後は、附属病院としての基盤強化を図るとともに、特に設備更新を見据え、必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/law22.htm>

2. 短期借入れの概要

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 62億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 62億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	12	0	12	0	0	0	12	0
平成17年度	3	0	3	0	0	0	3	0
平成18年度	1	0	1	0	0	0	1	0
平成19年度	3	0	3	0	0	0	3	0
平成20年度	1,580	0	1,580	0	0	0	1,580	0
平成21年度	0	22,116	21,030	643	443	0	22,116	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	12	・運営費交付金(休職者給与分)の事業不用額分
合計	12	

平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	3	・運営費交付金(国費留学生経費分)の事業不用額分
合計	3	

平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	1	・運営費交付金(国費留学生経費分)の事業不用額分
合計	1	

平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	3
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	3	

平成20年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	21	業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：21 (その他の経費：21) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 再チャレンジ支援事業については、予定した授業料免除許可者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 21百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	21	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,534	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,534 (人件費：1,534) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,534百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,534	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		25	・運営費交付金(国費留学生経費分：3百万円、再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)分：22百万円)の事業不用額分
合計		1,580	

平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	182	業務達成基準を採用した事業等：研究推進、教育改革、連携融合事業、留学生受入促進等経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：182 (人件費：65、旅費：36、役務費等：36、その他の経費：45) イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営費交付金	58	ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：55、その他：3 運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、予算の執行状況と同程度十分な成果を上げたこと認められることから、82百万円を収益化。
	資本剰余金	0	教育改革事業については、事業が効率的に実施できたことにより、42百万円を収益化。 連携融合事業については、成果の達成度合い等を勘案し、26百万円を収益化。 留学生受入促進経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた32百万円を収益化。
	計	240	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	18,183	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：18,183 (人件費：18,118、その他の経費：65)
	資産見返運営費交付金	410	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：125、図書：101、建物附属設備：66、その他の経費：118
	建設仮勘定見返運営費交付金	443	運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	19,037	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,090	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新設設備費、移転費、PFI事業維持管理経費、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,090 (人件費：864、その他の経費：226)
	資産見返運営費交付金	174	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：155、その他：19
	資本剰余金	0	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,264百万円を収益化。
	計	1,264	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	1,575	・ 運営費交付金(留学生受入促進等経費分：2百万円、教育改革(社会人教育支援経費)分：24百万円、退職手当分：1,502百万円)の事業不用額分 ・ 運営費交付金(承継剰余金過不足調整額分：47百万円)の事業未実施相当額分	
合計	22,116		

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益、講習料収益及び手数料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められ

る場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。